

## 神戸大学安全保障輸出管理実施要項

### (趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学安全保障輸出管理規則（平成23年1月26日制定。以下「規則」という。）第25条の規定に基づき、神戸大学における安全保障輸出管理の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要項において使用する用語は、規則において使用する用語の例による。

### (部局)

第3条 規則第10条第1項に規定する別に定める組織は、各機構、各学部、各研究科、高等学術研究院、経済経営研究所、附属図書館、医学部附属病院、附属学校部、各学内共同教育研究推進組織、各学内共同管理・支援組織、戦略企画室、国際共創推進本部、地域連携推進本部、DX・情報統括本部、カーボンニュートラル推進本部、ウェルビーイング推進本部、国立大学法人神戸大学学則（平成16年4月1日制定）第18条第1項の規定により設置される室及び事務局とする。

### (部局輸出管理担当者)

第4条 規則第11条第1項に規定する部局輸出管理担当者は、別表のとおりとする。

### (雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、安全保障輸出管理に関し必要な事項は、輸出管理責任者が別に定める。

### 附 則

この要項は、平成23年2月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成23年7月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成28年10月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成29年12月1日から施行する。

### 附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年10月1日から施行する。ただし、別表（第4条関係）のうち、ウェルビーイング先端研究センターの改正規定は、令和4年11月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年10月1日から施行する。ただし、別表（第4条関係）の改正規定中、水素・未来エネルギー技術研究センターに係る部分は、令和5年11月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年2月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

※別表（第4条関係）

部 局	部局輸出管理担当者
学術・社会共創機構	学術研究・社会共創推進部研究管理課長
高等教育推進機構	学務部学務課長
デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク 推進機構	学術研究・社会共創推進部研究推進課長
人文学研究科	文理農等キャンパス事務部人文学研究科事務課長
国際文化化学研究科	国際人間科学部事務部鶴甲第一キャンパス事務課長
人間発達環境学研究科	国際人間科学部事務部鶴甲第二キャンパス事務課長
法学研究科	法学研究科事務長
経済学研究科	経済学研究科事務長
経営学研究科	経営学研究科事務長
理学研究科	文理農等キャンパス事務部理学研究科事務課長
医学系研究科	医学部事務部学務課長/ 医学部事務部研究支援課長/ 医学部事務部総務課長/ 医学部事務部名谷キャンパス事務課長
工学研究科	工・システム事務部総務課長
システム情報学研究科	工・システム事務部総務課長
農学研究科	文理農等キャンパス事務部農学研究科事務課長
海事科学研究科	海事科学研究科事務長
国際協力研究科	国際協力研究科事務長
科学技術イノベーション研究科	文理農等キャンパス事務部科学技術イノベーション研究 科事務課長
高等学術研究院	学術研究・社会共創推進部研究推進課長
経済経営研究所	経済経営研究所事務長
附属図書館	附属図書館事務部情報管理課長
医学部附属病院	医学部事務部学務課長/ 医学部事務部研究支援課長/ 医学部事務部総務課長
附属学校部	附属学校部事務長
バリュースクール	学務部学際教育課長
バイオシグナル総合研究センター	文理農等キャンパス事務部科学技術イノベーション研究 科事務課長
内海域環境教育研究センター	文理農等キャンパス事務部理学研究科事務課長
都市安全研究センター	工・システム事務部総務課長
海洋底探査センター	海事科学研究科事務長
社会システムイノベーションセンター	国際協力研究科事務長
数理・データサイエンスセンター	学務部学際教育課長

計算社会科学研究センター	経済経営研究所事務長	
先端バイオ工学研究センター	文理農等キャンパス事務部科学技術イノベーション研究科事務課長	
先端膜工学研究センター	工・システム事務部総務課長	
未来医工学研究開発センター	医学部事務部学務課長/ 医学部事務部研究支援課長/ 医学部事務部総務課長	
ウェルビーイング先端研究センター	国際人間科学部事務部鶴甲第二キャンパス事務課長/ 医学部事務部名谷キャンパス事務課長	
水素・未来エネルギー技術研究センター	海事科学研究科事務長	
国際コミュニケーションセンター	学務部学務課長	
ライフ光学イノベーション研究センター	文理農等キャンパス事務部理学研究科事務課長/ 工・システム事務部総務課長	
環境保全推進センター	施設部施設企画課長	
インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター	保健管理部門	学務部学生支援課長
	障害学生支援部門	学務部学生支援課長
	ジェンダー平等推進部門	学務部学生支援課長
アドミッションオフィス	学務部入試課長	
安全保障輸出管理室	学術研究・社会共創推進部研究管理課長	
安全衛生・環境管理統括室	総務部労務課長	
国際共創推進本部	学務部国際課長	
地域連携推進本部	学術研究・社会共創推進部社会共創課長	
DX・情報統括本部	情報推進課長	
カーボンニュートラル推進本部	学術研究・社会共創推進部社会共創課長	
ウェルビーイング推進本部	学術研究・社会共創推進部社会共創課長	
戦略企画室，国立大学法人神戸大学学則（平成16年4月1日制定）第18条第1項の規定により設置される室及び事務局	学術研究・社会共創推進部研究管理課長	